

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている  
子どもの居場所の運営を支援します

## 子どもの居場所感染症対策事業費補助金

「子どもの居場所」とは？

無料または低額な料金で、地域の子どもを対象に行う活動のことです。

＜例＞ ○子ども食堂 ○学習支援 ○遊び場の提供  
○その他、子ども同士または地域住民との交流を行う場の提供  
(自治体の委託により実施する生活困窮世帯の子どもの学習支援、  
ひとり親家庭生活向上事業、放課後子供教室は、補助の対象外です)



申請  
期限

令和3年  
2月1日(月)

必着

補助  
対象

県内で活動する  
団体または個人

(1団体1申請のみ)

補助  
金額

最大  
20万円

(予算上限に達した  
時点で受付終了)

## 対象となる事業と経費

「新型コロナウイルス感染症対策」を目的とした事業

### 衛生用品等の 購入

たとえば・・・

- ・マスク、消毒液、手袋、  
パーティション、  
空気清浄機、体温計の  
購入費用



### ICT（情報通信 技術）を活用で きる環境の整備

たとえば・・・

- ・Wi-Fi 設置費用、  
Web カメラの購入費用



### その他必要な 物品の購入

たとえば・・・

- ・弁当、惣菜等を配布する  
容器の購入費用  
・食堂の屋外実施に必要な  
テント、テーブルセットの  
購入費用



複数の  
組み合わせも  
OKです！

**注** 人件費、会場使用料、食材費等の運営費は対象外です。

静岡県



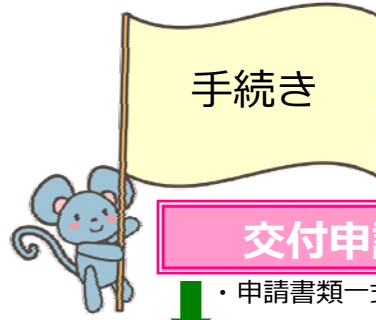
## 事業 実施期間

交付決定日～  
令和**3**年**3**月**31**日(水)



## 留意事項

- 交付決定日**前**にかかった経費は**補助対象外**となります。
- 事業終了後、実績報告書の提出が必要です。提出がない場合は、補助金は交付されません。



## 手続き

### 交付申請

- ・申請書類一式を県子ども家庭課に提出
- ・令和3年2月1日(月)必着

### (県) 書類審査、交付決定通知

### 実績報告

- ・報告書類一式を県子ども家庭課に提出
- ・事業完了日から30日以内または  
令和3年4月9日(金)の早い日まで

### (県) 実績確認、交付確定通知

### 補助金の請求

- ・請求書を県子ども家庭課に提出
- ・交付確定通知書受領後10日以内

### (県) 補助金の支払い

## 応募方法

- 静岡県子ども家庭課ホームページに記載の募集要項を必ず確認し、同意のうえご応募ください。
- 申請書類は以下のとおりです。ホームページよりダウンロードできます。
  - ① 交付申請書 ② 事業計画書 ③ 収支予算書 ④ 活動概要 等
- インターネット環境が整っていない方は、郵送にて下記問い合わせ先に返信用封筒を同封し、申請書類を請求してください。  
(返信用封筒:角2封筒に返信用切手210円を貼ってください。)

募集要項、応募書類は  
こちらから



静岡県 子どもの居場所感染対策

検索

## 申込み・お問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部 子ども家庭課 ひとり親支援班

TEL : 054(221)2365 FAX : 054(221)3521

E-mail : kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

HP : <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/ibashotaisaku.html>